国本地区

宇都宮市が目指す将来の姿

ネットワーク型コンパクトシティ

のまちづくりについて

Network

ompact

平成29年10月13日(金)

宇都宮市 総合政策部 交通政策課

LRT整備室

建設部 都市整備部

都市計画課

市街地整備課

<内 容>

- 説明会の概要について 1
- 2 ネットワーク型コンパクトシティを目指す背景・考え方
- 3 ネットワーク型コンパクトシティ実現に 向けた取組
- 4 国本地区における取組
- 5 国本地区の将来像
- 6 今後の進め方

説明会の概要について

説明会の概要

地域の皆様のご意見を伺いながら、段階的に計画策定などを進めています。

第1回(平成28年8月~10月)

- ●ネットワーク型コンパクトシティ
 - ・ 拠点形成の取組 「立地適正化計画」「市街化調整区域の 整備及び保全の方針」
 - ・公共交通ネットワーク形成の取組 LRTの整備など

第2回(平成29年1月)

- ●拠点形成の取組
 - 生活利便施設(店舗等)を誘導する区域など
- ●公共交通ネットワーク形成の取組 LRTの整備や地域内交通の取組など

平成29年3月 立地適正化計画策定(都市機能誘導区域など)

市街化調整区域の整備及び保全の方針(以下、「保全の方針」)素案公表

第3回(平成29年9月~11月)

- ●お住まいの地区における取組
 - ・生活利便機能の誘導, 居住の誘導
 - バス再編イメージ など

第4回(平成30年予定)

※第3回における意見を踏ま えた計画素案(居住誘導等) や取組状況 など

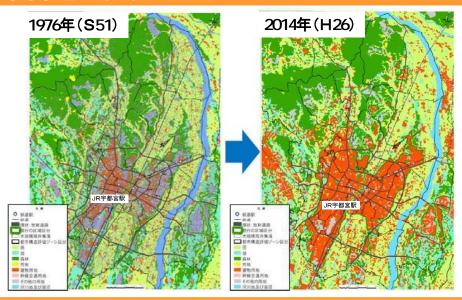
※バス再編につ いては, 引き続 き意見交換を実 施しながら再編 案を作成

保全の方針改定

立地適正化計画策定 (居住誘導区域など)

2 ネットワーク型コンパクトシティ を目指す背景・考え方

2-(1) 市街地の拡大



1976年 2014年

 宅地面積
 4,484ha
 ⇒ 11,453ha (約2.6倍)

 農地面積
 18,710ha
 ⇒ 14,929ha (約2割減)

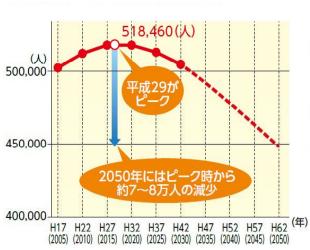
 森林面積
 12,205ha
 ⇒ 9,865ha (約2割減)

人 口 約37万人 ⇒ 約52万人 (約1.4倍)

※ 郊外部まで市街地が広がり、生活に身近な施設が拡散

2-(2) 人口の状況

◆総人口の推移



人口は,平成29年頃にピークを迎え, <u>減少に転じます</u>

2016年:約52万人→2050年:約45万人

◆年齢別人口の推移



高齢者の割合が高まる一方で、子ども や現役世代の割合は低下します。

高齢化率

2016年:23.3%→2050年:36.8%

⇒ 人口減少•超高齢社会では生活利便性などの低下につながる心配

2-(3) 公共交通の利用状況等

◆公共交通の利用者数の減少

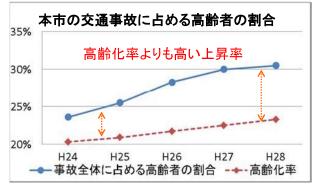


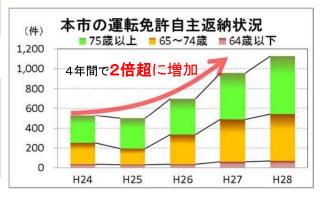
公共交通利用者の減少により、サービスレベルの低下が懸念

本格的な超高齢社会の到来により

•<u>高齢者の交通事故の増加</u>や <u>自ら運転できなくなった高齢者の</u> 外出の困難化が懸念

◆高齢者の交通事故等の状況





このまま人口減少・少子高齢化が進むと…

- ◆このまま何もしない場合の30~50年後のまちの姿(イメージ)
 - → 身近なところに診療所や買い物をする場所が無くなってしまうのでは?
 - → バスなどの運行本数が減り、車を運転できない人は不便になってしまうのでは?



2-(4) ネットワーク型コンパクトシティの目指す背景

少子・超高齢化、人口減少社会においても 子どもや孫など次の世代も幸せに暮らせ、みんなに選ばれる 将来にわたって持続的に発展できるまちを 実現するため・・・

- ・まちの形を, 長い時間をかけて, 少しずつ暮らしやすい形に 変えていくことが必要
- ・むやみに市街地を広げずに、中心部や身近な地域の拠点の働きや 魅力を高め、公共交通を使いながら、行き来しやすいまちの「つく り」に変えていくことが必要

⇒その望ましい姿が<u>『ネットワーク型コンパクトシティ』</u>

21世紀の半ば(2050年)を見通した長期的なまちづくりの構想

2-(5) ネットワーク型コンパクトシティの考え方

1 多極型の都市構造

・ これまでの都市の成り立ちなどを踏まえ、中心市街地に 加えて. 旧町村の中心部などに身近な地域拠点を設け. 拠点内に生活に便利な施設を誘導・集積

2 公共交通ネットワークの構築

• 拠点間を結ぶ公共交通と地域を面的にカバーする公共 交通を整備することで、誰もが利用しやすい公共交通 ネットワークを構築し、それぞれの拠点を連携・補完

3 誘導による居住の集約

- ・ ライフスタイルに合わせて多様な暮らし方を選択できるまち
- ・ 便利で住みやすい場所には、時間をかけながら、特に次の 世代に対して、居住選択に応じ、緩やかに居住を誘導

2-(6) ネットワーク型コンパクトシティの考え方

将来の都市の姿のイメージ

•市内の各地域に拠点を定め、 各拠点を交通ネットワークで結ぶ

■市街地部と郊外部にある。 各拠点が持つ特性が バランスよく調和したまち

【凡例】 [交通ネットワーク] [拠点] [RM] 都市拠点 (中心市街地320ha) 基幹公共交通(鉄道) ■■■ 基幹公共交通(LRT) 都市拠点圏域 ▶ 幹線公共交通(路線バス) 地域拠点(市街地部) ◆***** 幹線公共交通·地域内交通 高規格道路(高速道路) 地域拠点(郊外部) 道路ネットワーク (3環状12放射道路など) 産業拠点 観光拠点 6

目指す将来のまちの姿

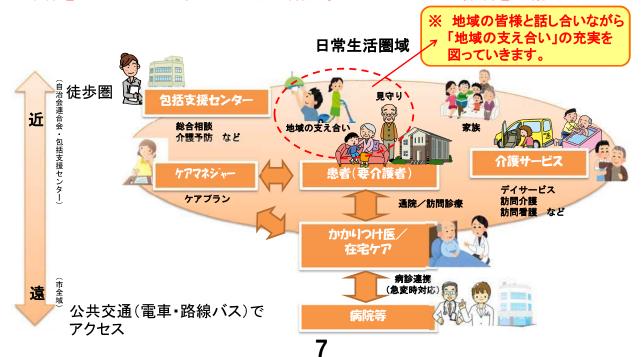
- ◆人口減少社会を見据え、考えを持ってまちづくりを進めていけば***
 - 身近な地域の拠点に、日常生活に必要な店舗や診療所等、子育で、介護施設等が充実



ネットワーク型コンパクトシティと福祉の連携

地域包括ケアシステム(医療・介護の連携等)のイメージ

高齢者が住み慣れた地域で、必要な医療・介護サービス等を利用し 自立した生活を送ることができる社会を実現するため、医療・介護の 確保を進めるとともに、公共交通で病院等にアクセスできる体制を整備



3 ネットワーク型コンパクトシティ 実現に向けた取組

3-(1) 拠点形成に向けた取組

市街化区域(宅地化を促進する区域)と市街化調整区域(市街化を抑制する区域) の特性を踏まえながら・・・

1 拠点の配置・形成

- 鉄道駅の周辺など、アクセスしやすい場所に 拠点を配置します。
- 拠点に、医療や商業施設などの日常生活に 必要な機能を誘導し、生活しやすくします。

2 居住の誘導

市街化区域では…拠点や公共交通沿線の利便性の高い地域に 居住を誘導していきます。

市街化調整区域では⋯地域拠点や小学校周辺に居住を誘導していきます。

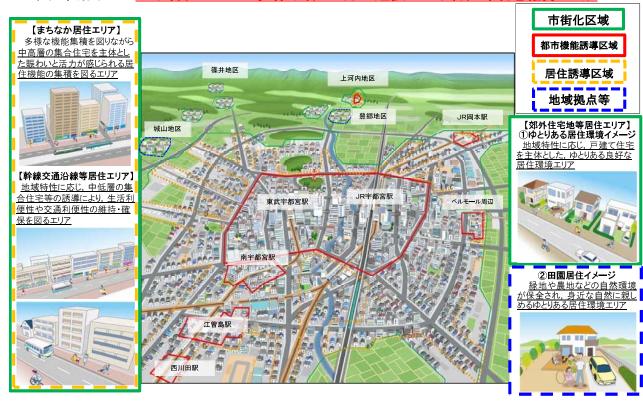
※市街化区域の拠点は、平成29年3月に「都市機能誘導区域」「誘導策」を定め、 4月から誘導に取り組んでいます。



拠点の配置と居住誘導のイメージ

3-(2) 拠点や居住地形成のイメージ

「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成により、まちなかや地域拠点、幹線交通軸の沿線、 田園・集落などの地域特性に応じた多様な暮らし方が選択できる居住環境を維持・形成



3-(3) 公共交通ネットワーク構築の考え方

■基幹公共交通の整備

■東西の基幹公共交通として輸送力 等に優れたLRTを整備

■バス路線の充実

■LRTと重複するバス路線を振り分 けることで.

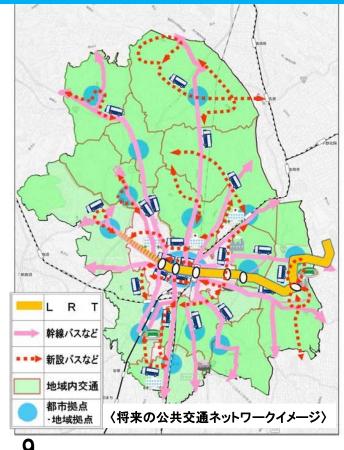
公共交通空白地域の解消や 拠点間の連携強化等を図る

■地域内交通の整備

郊外部全域に地域内交通を整備し、 地区内の移動手段を確保

■交通結節機能の強化

■鉄道やLRT, バス, 地域内交通, 自動車, 自転車等を連携させる 交通結節機能を強化



3-(4) バスネットワーク再編の考え方

通勤•通学時間帯

- 鉄道駅や中心部への 速達性の向上
- ・鉄道駅との接続強化 等

オフピーク時

- ・地域内交通との役割分担
- ・主要な医療施設への接続強化

等

その他

- ・深夜バスの拡充
- <u>・運賃体系の見直し</u>

これらの考え方に基づき、バス路線の再編を検討中



3-(5) 公共交通の利便性向上に向けた取組

◆交通ICカードの導入



10

4 国本地区における取組

※お手元の資料に見やすいものをご用意しております。 「国本地区の現状」、「国本地区における将来の取組イメージ」をご参照ください。



4-(2) 国本地区における取組イメージ(土地利用)



4-(2) 国本地区における取組イメージ(公共交通)



5 国本地区の将来像

※お手元の資料に見やすいものをご用意しております。 「国本地区の将来像」をご参照ください。



6 今後の進め方

6-(1) 今後の進め方 (拠点形成の取組)

市民説明会や出前講座などを通してご意見を伺いながら、段階的に策定

	市街化区域の計画	市街化調整区域の計画	
平成29年3月	計画策定・公表 ・拠点(都市機能誘導区域)の設定	改定素案のとりまとめ ・土地利用方針, 拠点配置素案など	
平成29年度	拠点への都市機能誘導策の運用開始 居住誘導区域等の検討 地区別説明	開発許可基準等見直しの検討 会(今回)	
	計画素案のとりまとめ	パブリックコメント(方針改定) 開発許可基準等見直し 地区計画制度検討等への支援制度構築	
平成30年度		開発許可基準等運用開始 支援制度運用開始	
	地区別割計画変更・公表 ・居住誘導区域等の設定	说明会	

※第3次都市計画マスタープランの策定も進めています(平成30年度策定予定)

都市計画マスタープランは、宇都宮市が目指す「まちの将来像」や、骨格となる道路等の都市施設、 市街地整備などの「都市づくりの進め方」などを明らかにし、市民や事業者の皆様に理解していただき 計画的にまちづくりを進めるために策定します。

今後、パブリックコメントなどを通してご意見を伺いながら策定を進めてまいります。

6-(2) 今後の進め方 (公共交通ネットワークの構築)

H28.9

〔LRTの整備〕

>「軌道運送高度化実施計画」の認定 (軌道事業の特許取得)

H29.8

- ≫工事施行認可申請•取得
- >都市計画事業認可申請•取得

LRT着工

➤LRT車両の 設計認可 申請・取得

- > 度数(ダイヤ) 速度
- >運賃・料金

の認可申請・取得

>運輸開始

[他の公共交通との連携]

>バスネットワーク再編

- 沿線地域の住民への説明と意見交換を実施しながら再編計画を作成
- >公共交通空白地域における 生活交通の導入
- >交通ICカードの導入•LRT開業に先行してバスに導入

H34.3

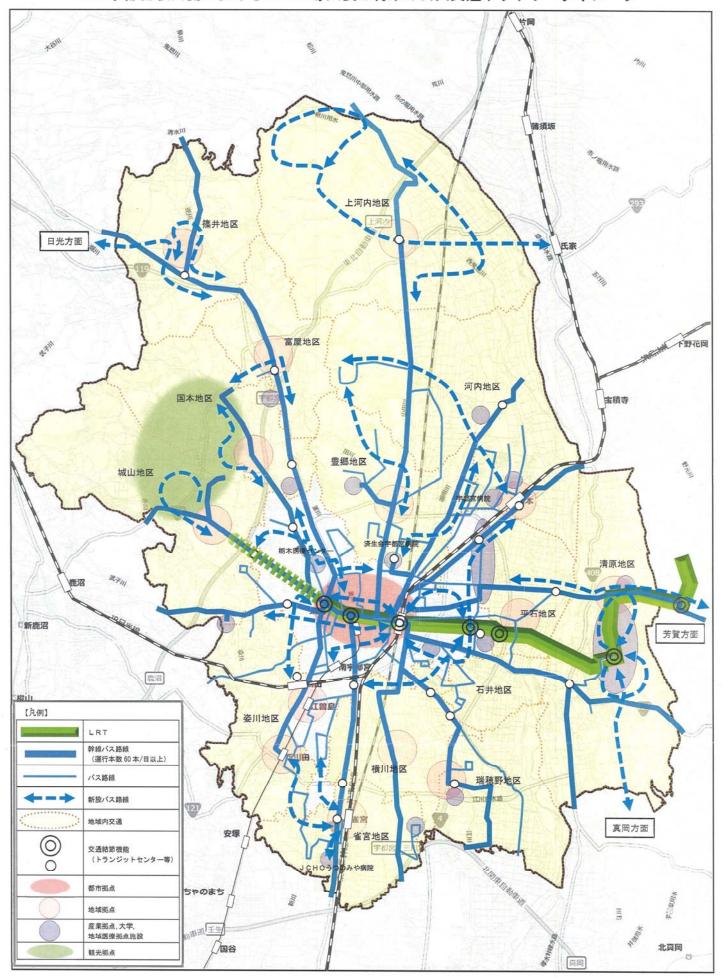
LRT開業

芳賀・宇都宮東部地域の公共交通の充実・強化

LRTを中心とした全市的な公共交通ネットワークの構築



J R宇都宮駅西側におけるLRT導入後の将来の公共交通ネットワークイメージ



国本地区の現状(土地利用・公共交通)

【凡例】(土地利用) 【凡例】(公共交通) 国本地区 0 既存バス路線・停留所 市街化区域 地域の特性を踏まえ、農業振興に取り組む 必要があります。 Δ スーパー・ドラッグストア (77) 運行本数(上下計77本/平日) コンビニ 地域内交通 診療所・クリニック 市街化調整区域の土地利用 晃陽中● 施設名 地域内交通の地区外の主要目的施設 子育て支援施設 ③無秩序に集落等から外に拡がる住宅開発や 介護保険サービス それによる農地の営農環境の悪化が懸念さ れます。 0 銀行・信金 ④豊かな農業生産基盤など, 自然環境を守って いく必要があります。 Ŧ 郵便局 ●富屋小 富屋地区市民センター その他生活利便施設 富屋地区市民センタ 関東自動車山王団地折返所 富屋特別支援学校 産業拠点 倉持整形外科 (徳次郎) 市街化調整区域の土地利用 宇都宮IC周辺について、広域交通 ②教育をはじめ、防災、交流機能などを担う小学校 200 の利便性を生かした産業・交通の を中心とした地域のコミュニティを守っていく ろまんちっく村 拠点として拠点形成に取り組む必 必要があります。 要があります。 宇都宮IC 市街化調整区域の土地利用 街街 ①行政施設などが集まり, 周囲に住宅団地が整備されてい 国本西小 る地区市民センター周辺について、生活利便機能の誘導 を図っていく必要があります。 国本中 公共交通 ●国本地区市民センタ ①新里街道, 日光街道を通るバスが地区内を運行しています 国本中央小 110 が, 新里街道は, 1時間半に1本の運行, JR宇都宮駅発の最 50 C. C. 終バスは午後8時台となっています。 20 ②国本地区とJR宇都宮駅間の運賃は390円~640円となって 4 います。 晃宝小 公共交通 とちぎ男女共同 参画センタ 50 ③地域内交通「くにもとふれあい号」が地区全域をカバーして パルティノ おり、午前8時台から午後6時台まで運行し、城山地区や宝 木地区など隣接する地区にも目的施設を設定しています。 東自動車駒生営業所 (E) 関東自動車細谷車庫 栃木医療センタ 文星芸術大 市街化区域の土地利用 クベニマル細谷店 都宮文星短期大学 E # 生活に便利で身近な施設(医療・福祉,子育て、 宝木中 商業など)が地区内や周辺に立地しています。 113 細谷 de 7 C THE 0 (270) 済生会病院 ³⁰³ 栃木医療セン 競輪場通り FKD 栃木医療センタ 公共交通 ④全てのバスが大通りを経由しており, 市中心部においてもバスが不便な地 県庁前通り 域が存在しています。 大通り R 字 東武宇都宮駅 都

2

0.5

1

3

4 km

国本地区における将来の取組イメージ(土地利用)

市街化調整区域の土地利用 ①営農継続や既存集落のコミュニティを維持 ・地域に縁のある方(分家やUターンなど)の住宅立地基準 を維持し、既存集落のコミュニティを維持します。 ②営農環境を保全 農業振興 ・地域に縁のない方(市街化区域等からの移住者)の自己用 住宅立地基準を2年間(※)の経過措置を設け廃止します。 生産力向上, 販売力向上, 地域力向上 ※地域拠点や小学校周辺においては、地区計画制度の活用促進 を基本目標に未来の担い手育成や収 益力の高い農業実現など、農業振興に を図りながら、実際の運用状況により廃止します。 取り組んでいます。 富屋地区市民センタ 関東自動車山王団地 国本西小学校周辺 倉持整形外科(徳次郎) 小学校を中心としたコミュニティの維持 【地区計画制度の緩和】 ■富屋小 ●富屋地区市民センター ・農用地の保全を図りながら、地区計画制度 を活用し、居住を誘導します。 富屋特別支援学校 地域拠点(国本地区市民センター周辺) 産業拠点 ①地域拠点の利便性向上 産業拠点として、流通業務機能や生 【開発許可基準緩和】 産機能のほか、交流人口の増加に繋 スーパー. ドラッグストアが立地できるように ろまんちっく村 します。 がる都市機能などの誘導を図ること ②地域拠点への居住誘導 で、拠点形成に取り組みます。 【地区計画制度の緩和】 ・農用地の保全を図りながら、地区計画制度を活 国本西小 用し、居住を誘導します。 国本中 居住誘導区域 ●国本地区市民センタ ▼国本中央小 ①便利な幹線交通軸(幹線道路など)の沿線に 居住を維持・誘導します。 ②転入のための誘導策を検討します。 \$ 7 晃宝小 郊外住宅地等居住エリア(居住誘導区域外) ○市街化区域の住宅地としてゆとりある居住環境を維持・ 関東自動車駒生営業所 形成します。 関東自動車細谷車庫 ※ 集合住宅や一定規模以上(3戸以上又は敷地1,000㎡ 栃木医療センタ -クベニマル細谷店 等 以上)の住宅開発は法に基づく届出が必要です。 C == 宝木中 ●細谷小 ## 650 T 【凡例】 地域拠点の範囲案 市街化区域 都市機能誘導区域 居住誘導区域の範囲イメージ 既存バス路線・停留所 栃木医療セ: 新設バス路線イメージ 地域内交通 施設名 地域内交通の地区外の主要目的施設 LRT計画区間・停留場(点線はイメージ) (\bigcirc) 交通結節機能(トランジットセンター等)

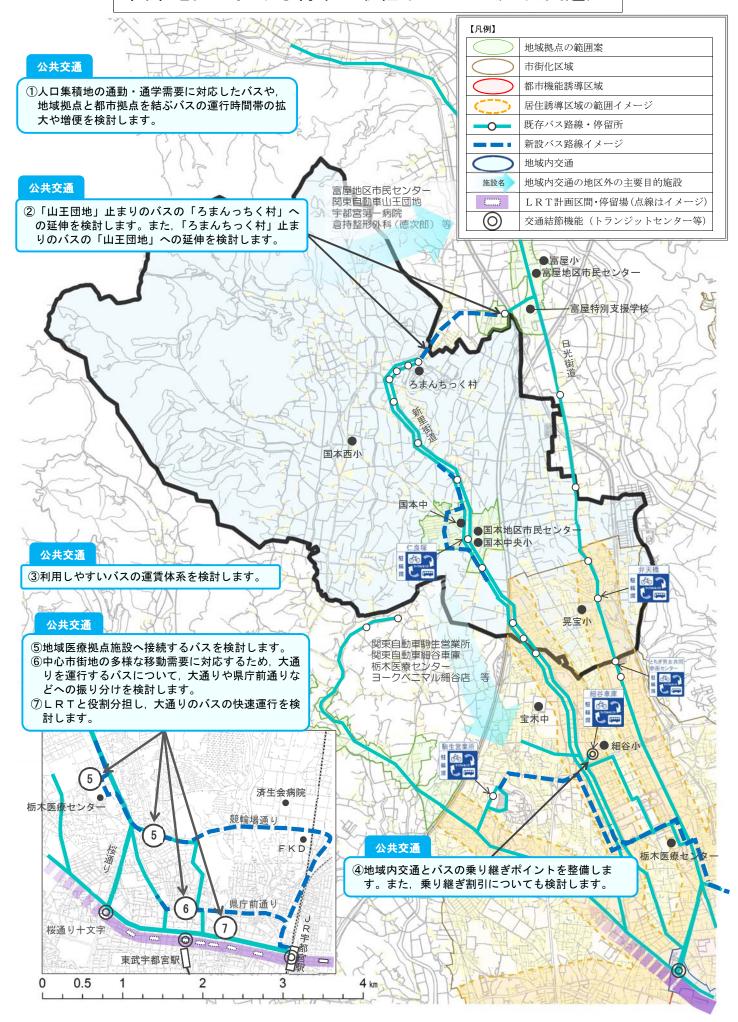
3

2

0.5

4 km

国本地区における将来の取組イメージ(公共交通)



国本地区の将来像

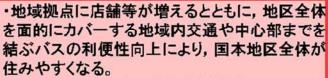
地域特性に応じた「将来に亘って住み慣れた場所で 安心して暮らし続けることのできる地域」を目指す。

・住みやすくなったことで農業後継者

が確保され、営農が継続できる。

- 「山王団地」と「ろまんちつく村」を 接続させることでアクセス性向上
- 地区計画制度が活用されたことで, 子育て世帯など新たな居住者も 増え. 学校行事や地域のイベントで 賑やかになった。
- バス路線の充実や住宅団地への 延伸により,通勤・通学やお年寄 りの外出にも利用しやすく
- さらにバスの運賃見直しや地域内交通と の乗り継ぎ割引を実施することで、中心 部への移動もより便利に





⇒地域拠点を中心に既存集落等のコミュニティ が維持される。

昔から住み慣 やっぱりー れた家に住み続 戸建てに住み けたいね たいね

産業拠点として土地利用が図られるこ とで, 新たな雇用の創出が生まれるな ど,地域の活性化に繋がっている。

・店舗や診療所などの誘導、公共 交通の充実により利便性が向上

利便性向上や宅地整備などにより 住民が増え, コミュニティが維持さ れる。

バス路線

地域内交通

地域拠点

地区計画活用イメージ